

伊東市政治倫理審査会会議録 (令和7年度第1回要点記録)		公開の 状況	(公 開) 非公開
開催 日時	令和7年7月2日(水) 午前10時00分～午前10時32分	場所	市役所7階 特別会議室
出席者	委員(4人) 山本哲正、矢崎良夫、東端克博、杉山はるみ 事務局(3人) 企画部長、職員課長、職員課長補佐 ※委嘱状交付のため、随伴職員1人が一部同席		
欠席者	なし	傍聴者	なし
議事	(1) 資産等補充報告書等の審査について (2) その他		

【 議 事 】

(1) 資産等補充報告書等の審査について

前伊東市長小野達也氏の資産等補充報告書、所得等報告書及び関連会社等報告書について審議し、報告内容は適正であるものと判断された。

休憩をはさみ、審議結果を「資産等補充報告書等に係る審査結果報告書(案)」としてとりまとめ、同報告書(案)について記載内容を審議し、その内容について各委員の承認を得た。

(2) その他

審議の経過をまとめた「要点記録」及び上記で承認を得た「審査結果報告書」について、その公表方法等を協議した。

【会議の経過概要】

(企画部長) ただいまから伊東市政治倫理審査会を開会する。

(事務局職員の紹介)

(職員課長) それでは、伊東市政治倫理審査会委員の任命について、市長が所用による欠席のため、企画部長が委嘱状の交付を代行して行う。

氏名を読み上げるので、その場で起立をお願いします。

(各委員に対し、企画部長から委嘱状を交付)

(企画部長) 続いて、会議を進める。第1回の会議は、伊東市長等の政治倫理に関する条例第13条の規定に基づき、市長が招集させていただいた。

会議の運営については、会長が選任されるまでの間、議会の例にならない、年長委員に臨時座長をお願いしたいと思うが、いかがか。

(全委員) (異議なしの声あり)

(企画部長) 異議なしとのことであるので、年長委員に臨時座長をお願いすることとする。年長委員は矢崎委員になる。矢崎委員に臨時座長をお願いします。

(矢崎委員が座長席へ移動)

(矢崎臨時座長) 年長委員ということで、会長が互選されるまでの間、臨時に座長を務めさせていただく。皆様のご協力をお願いします。

なお、第1回目の会議であるので、各委員から一言ずつあいさつをいただきたい。

(各委員) (氏名50音順に一言ずつあいさつ)

それでは、会長の互選についてを議題とする。互選の方法について、事務局の説明を求める。

(事務局) (説明)

(矢崎臨時座長) ただいま、事務局から会長の互選について説明があった。互選の方法については、従前のおり指名推選にしたいと思う。これに、異議ないか。

(全委員) (異議なしの声あり)

(矢崎臨時座長) 異議なしとのことであるので、そのように決定する。それでは、どなたか推選をお願いします。

(東端委員) 山本哲正委員を推選する。

(矢崎臨時座長) ただいま山本哲正委員を推選したいとの発言があった。よって、推選のあったとおり山本哲正委員を会長に選任することとしたいが、これに異議ないか。

(全委員) (異議なしの声あり)

(矢崎臨時座長) 異議なしとのことであるので、山本哲正委員を会長に選任することと決定する。山本哲正委員に会長就任のあいさつをお願いします。

(山本委員) (会長就任あいさつ)

(矢崎臨時座長) 会長が決定したので、これにて臨時座長の職を解かせていただく。委員皆様のご協力に感謝する。それでは、山本会長と座長を交代する。

(山本会長が座長席へ移動、矢崎委員と交代する)

(会長) それでは、次に副会長の互選についてを議題とする。互選の方法について、事務局の説明を求める。

(事務局) (説明)

(会長) ただいま、事務局から副会長の互選について説明があった。互選の方法については、会長の互選と同様、従前のおり指名推選にしたいと思う。これに、異議ないか。

(全委員) (異議なしの声あり)

(会長) 異議なしとのことであるので、そのように決定する。それでは、どなたか推選をお願いします。

(杉山委員) 矢崎良夫委員を推選する。

(会長) ただいま副会長に矢崎良夫委員を推選したいとの発言があった。よって、推選のあったとおりの矢崎良夫委員を副会長に選任することとしたいが、これに異議ないか。

(全委員) (異議なしの声あり)

(会長) 異議なしとのことであるので、矢崎良夫委員を副会長に選任することと決定する。矢崎良夫委員に副会長就任のあいさつをお願いします。

(矢崎委員) (副会長就任あいさつ)

(会長) 続いて、議事に入る。

はじめに、資産等補充報告書等の審査についてを議題とする。議題に対する事務局の説明を求める。

(事務局) (説明)

(会長) ただいまの事務局の説明について、質疑、意見等はあるか。

(全委員) (質疑、意見なし)

(会長) それでは、質疑、意見等がないようなので、資産等補充報告書等の審査に入る。この報告内容が適正であるとの判断でよろしいか。

(全委員) (異議なしの声あり)

(会長) 異議ないようなので、委員全員の了承により、市長から提出された報告書等は適正であるものとする。

続いて、報告書が適正に報告されているものとした審査結果報告書をまとめたい。事務局から審査結果報告書の案について、資料を配付し説明する。資料配付のため、暫時休憩する。

(暫時休憩)

(会長) 休憩前に引き続き、会議を開く。事務局より配付した資料を説明する。

(事務局) (説明)

(会長) ただいま説明のあったとおり、資産等補充報告書をはじめとする各報告書については、適正に作成、報告されたものとして審査結果報告書案をまとめた。

この報告書案について、質疑、意見等があるか。

(全委員) (質疑、意見なし)

(会長) それでは、採決する。この報告書案について承認することに賛成の方の挙手を求める。

(全委員) (挙手全員)

(会長) 挙手全員である。よって、この報告書を、原案のとおり承認することに決定する。

(会長) 次に、その他についてである。

2点について確認する。まず1点目として、要点記録の作成について協議する。

本日の審議過程の記録として、従前同様に要点記録を作成し、市ホームページにおいて公表したいがよろしいか。

(全委員) (異議なしの声あり)

(会長) それでは、要点記録を後日作成し、公表するものとする。

なお、要点記録の内容確認については、特に異議なければ、私、会長に一任していただきたいと思うがよろしいか。

(全委員) (異議なしの声あり)

(会長) それでは、要点記録は事務局が作成した後、会長の責任において内容を確認し、公表することとする。

続いて、2点目として、審査結果報告書の公表方法について協議する。

採決した審査結果報告書は、市長に提出後、公表するものとするが、その方法について、これまでと同様に、市ホームページ及び報道への通知によることとしてよろしいか。

(全委員) (異議なしの声あり)

(会長) それでは、従前同様の方法により、公表することとする。

また、市長への審査結果報告書の提出時期について、事務局に確認する。

(事務局) (審査結果報告書提出時期の説明)

(会長) それでは、最後となるが、本日の議事のほか、委員の皆様から何かお伝えしたいこと等はあるか。

(各委員) (発言なし)

(会長) では、私から少し述べさせていただく。

政治倫理に関する条例の中で、遵守すべき政治倫理基準として品位と名誉を害するような一切の行為を慎みという条文があるところ、只今新聞紙上を賑わしている件がこれに当たるおそれがあるのではと思っている。また、他の条文では、

市長等の政治倫理の確立に関する重要な事項については、本審査会が調査審議し、かつ市長に意見を述べることができるとされていることから、政治倫理審査会としても今後対応が必要となる場合があると思う。

現在は、市議会がいろいろ進めているので、本審査会が対応することには時期尚早と思うが、今後の推移を見ながら、場合によっては各委員にお集まりいただき、意見をいただくこともあるかもしれないと考えている。

この点について、意見を伺いたい。

(東端委員) 市長のどの行為に対して調査審議するのかという点において、客観的に事実を把握した上で、どういうことを審議対象とするのかということは明確にしないと、政治倫理審査会が足元をすくわれることになるので、いわゆる巷の醜聞とかに惑わされることなく、適切な判断ができるような状況になってから対応を検討すべきと思う。

(会 長) もう少し時間をおいてからという意見である。

(東端委員) 市長がこの件で今後会見するというような報道も聞いているので、そこでどうい話が出るのかも含めて、もう少し事実関係がはっきりするまで様子を見てからでもよいと思う。

(会 長) では、この件についてはひとまず静観することとする。

他に、事務局から連絡事項等、何か説明はあるか。

(事務局) (今後の予定等、連絡事項を伝達)

(会 長) これにて、本日の審査会を終了する。

以 上